

# 企画提案仕様書

## 1. 業務目的及び概要

本町の地域創生における基本的な方向性等を定めた第3期精華町地域創生戦略においては、豊かな自然と歴史に恵まれ、学研都市の中心に位置する精華町の地域資源を活用し「まちの魅力」を高め、新たな「まちの価値」を創造するとともに、地域経営の視点を持って持続可能な精華町を築き上げること、また、まちの魅力を町内外へ発信していくことで、町内に住んでいる人や町に関わる人々の多様な関係性を築いていくことにより、魅力あふれる「学研都市精華町」の都市ブランド確立に向けた地域創生の取り組みを進めるとともに、共通の理念として“精華町の魅力発信”シティプロモーションを政策の柱として、各種プログラムを実行することを、コンセプトとして謳っている。

このコンセプトを実現するため、本町では、世界最大の同人誌即売会である「コミックマーケット」をはじめとする、各種サブカルチャーイベントへの出展を行い、町の広報キャラクター「京町セイカ」を活用したPR活動を行ってきたところである。

そこで令和8年度においても、「コミックマーケット」など新たな文化を想像するクリエイターが集う各種イベントに出展することに加え、令和5年度から新たな試みとして実施した3Dモデルや音声合成技術とオーケストラ演奏を組み合わせたコンサートの実施など、継続的に精華町を応援してくれる人々を広く全国から得ることで更なる関係人口の獲得を図り、「学研都市精華町」のPRに取り組む。

出展やイベント実施にあたっては、京町セイカをはじめとする本町がこれまでに制作した各種資源を最大限活用することで企画展開にあたるものとする。

## 2. 業務期間

契約締結日から令和8年10月31日まで

## 3. 業務仕様

上記目標の達成に向け、下記の(1)から(2)の業務要素のすべての仕様を満たした業務を行うこと。

### (1) コミックマーケット108への出展

出展日時：令和8年8月15日(土) 10:30~17:00

令和8年8月16日(日) 10:30~16:00

施工日：令和8年8月13日(木) 13:00~21:00

搬入日：令和8年8月14日(金) 8:00~18:30

場 所：東京国際展示場(東京ビッグサイト)

使用区画(ブース)：1小間(間口3,000mm×奥行3,000mm)

- ・本イベントの企画・調整・運営全般について行うこと。なお、各内容については、受注者の企画提案内容を基本とするが、発注者と協議し決定する。
- ・出展にかかる申込については発注者が行うものとし、出展料についても見積には含まないこと。
- ・主催者により定められた各種規定については遵守すること。
- ・出展に伴い、これまでの精華町の地域創生の取り組みや、京町セイカの活動経過を踏まえ、そのイメージを損なうことなく、発展させる形で出展内容を企画・提案すること。
- ・町特産品や町キャラクターグッズの販売、本町のPRについて企画内容に必ず含めること。販売に伴う商品の準備・発送、当日の販売については発注者で行うものとする。
- ・「京町セイカ」のコスチュームを着たコスプレイヤーによるPR活動についても必ず提案内容に含めること。また、コスプレイヤーの手配についても受注者にて行うこと。
- ・出展内容については、最小の経費で最大の効果が得られるものとなるよう精査すること。
- ・ブースにおける装飾等についても企画・提案すること。また、ブースの設営・管理・撤去についても受注者にて行うこと。
- ・ブース内にインターネットが必要な機器の設置は行わないため、見積りには含まないこと。
- ・必要な備品、機材、人員について手配すること。また必要な機材等についてはレンタルで対応すること。
- ・原則として主催者側事務局との連絡・調整等は受注者において対応すること。

(2) 3Dモデルや音声合成技術とオーケストラ演奏を組み合わせたコンサートの開催

開催日時：令和8年9月13日（日） 16時30分開演

（前日を準備・リハーサル日程として会場確保済み）

事業内容：コンサート

場 所：けいはんなプラザメインホール

会場席数：コンサート形式 1000席

（前舞台／オーケストラピット仕様 853席）

企画概要：

本町が運営する広報キャラクター「京町セイカ」の音声合成技術や3Dモデルを使った、生のオーケストラ演奏とコラボコンサートを開催する。コンサートの公演方法としては、ステージに紗幕またはその他スクリーンを配置し、歌手に見立てたキャラクター映像を投射したコラボを想定する。

- ・企画の具現化、調整、運営全般について行うこと。上記の企画概要を前提に受注者からの企画提案内容も可能とするが、発注者と協議し決定する。

- ・施設利用にかかる会場の確保、オーケストラ乐团の手配、3Dモデル等の映像作成、演奏曲目の著作権処理、音声合成等クリエイターへの発注、チケットの販売、各種備品及び設備の調達については企画内容に基づき発注者が行うため、見積には含めないこと。
- ・施設管理者により定められた各種規定については遵守すること。
- ・運営に伴い、これまでの精華町の地域創生の取組みや、京町セイカの活動経過を踏まえ、そのイメージを損なうことなく、発展させる形で内容を企画・提案すること。
- ・出展内容については、最小の経費で最大の効果が得られるものとなるよう精査すること。
- ・必要な人員について手配すること。
- ・主催者側事務局との連絡・調整等の一切については受注者において対応すること。

#### 4. 委託上限額

- (1) 740,000円（消費税及び地方消費税を含まない）
- (2) 2,272,000円（消費税及び地方消費税を含まない）
- (1)～(2) 合計3,012,000円（消費税及び地方消費税を含まない）

※支払い方法については、部分払い2回とする。（(1)～(2)ごとに支払い）

#### 5. 成果品の提出

受注者は委託業務終了後、速やかに業務実施報告書（様式任意）を提出すること。

同報告書には、委託事業を実施したことが証明できる書類及び写真等を添付すること。

- ・報告書 データ提供
- ・提出先 精華町事業部商工推進室

#### 6. その他

- (1) 成果品に関する一切の権利は、発注者に帰属するものとする。
- (2) 受託業務の推進にあたっては、実施内容を事前に協議するなど、発注者と緊密な連携のもと、迅速かつ効率的な遂行を心掛けることとする。
- (3) 本書に明示のない事項や、実施上の疑義が生じた場合は、発注者と協議するものとする。
- (4) 本事業にあたり知り得た情報については、本業務の実施以外の目的で使用し、また第三者に提供してはならない。またその漏洩、滅失、き損の防止、その他適正な管理のための必要な措置を講じること。
- (5) 受注者は、本業務実施における企画、業務遂行管理等について再委託することはできないものとし、その他の業務の再委託については書面により発注者の承諾を得なけ

ればならないものとする。

- (6) 上記記載事項以外の事項であっても、事業目的の達成及び向上のために必要な内容については随時提案を行い、発注者の了解のもと、改善を図ること。

以 上